

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年12月10日(2009.12.10)

【公開番号】特開2008-109963(P2008-109963A)

【公開日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【年通号数】公開・登録公報2008-019

【出願番号】特願2006-293358(P2006-293358)

【国際特許分類】

A 4 6 B 7/10 (2006.01)

A 4 6 B 15/00 (2006.01)

A 4 7 L 9/04 (2006.01)

【F I】

A 4 6 B	7/10	
A 4 6 B	15/00	D
A 4 7 L	9/04	A

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月23日(2009.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

機器に回転自在に取着されるとともに、長尺の纖維束を蛇行状に折曲させて、少なくとも1本の仮止め糸を使用して帯状に連ねたブラシ用毛材を、複数の棒部材に挟んでねじられて形成され、前記少なくとも1本の仮止め糸が取り除かれてあるねじりブラシを有することを特徴とする、清掃具。

【請求項2】

ブラシ用毛材は、幅方向の略中央部を仮止め糸により帯状に連ねたことを特徴とする、請求項1に記載の清掃具。

【請求項3】

ねじりブラシは、先端部がループ状に形成されたことを特徴とする、請求項1、または2に記載の清掃具。

【請求項4】

ねじりブラシは、先端部がカットされて、開放されたことを特徴とする、請求項1～3のいずれかに記載の清掃具。

【請求項5】

請求項1～4のいずれかに記載の清掃具を有する清掃機器。

【請求項6】

請求項1～4のいずれかに記載の清掃具を有する掃除機用床吸込具。

【請求項7】

電動送風機と、請求項6に記載の掃除機用床吸込具とを備え、前記電動送風機と前記掃除機用吸込具とを連通させた電気掃除機。

【請求項8】

請求項1～4のいずれかに記載の清掃具を有する空気調和機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

前記従来の課題を解決するために、本発明では、機器に回転自在に取着されるとともに、長尺の纖維束を蛇行状に折曲させて、少なくとも1本の仮止め糸を使用して帯状に連ねたブラシ用毛材を、複数の棒部材に挟んでねじられて形成され、前記少なくとも1本の仮止め糸が取り除かれてあるねじりブラシを有することにより、簡単な方法で、ねじりブラシ、及び清掃具を作ることができる。また、ブラシ用毛材は、幅方向の略中央部を仮止め糸により帯状に連ねたので、複数の棒部材を挟んでねじる際に、容易に挟むことができ、かつ安定した形状のねじりブラシを作ることができる。また、ねじりブラシの先端部がループ状になっている場合は、毛材の抜けが減少し、かつ、被清掃面を擦るように接触するため、被清掃面にこびりついた塵埃の除去に効果的である。また、ねじりブラシの先端部をカットした場合は、被清掃面にくい込むことができるため、被清掃面に付着した埃等の塵埃を掻き取るのに効果的である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の清掃具は、長尺の纖維束を蛇行状に折曲させて、少なくとも1本の仮止め糸を使用して帯状に連ねたブラシ用毛材を使用して、複数の棒部材に挟んでねじられて形成され、前記少なくとも1本の仮止め糸が取り除かれてあることにより、簡単な方法でねじりブラシを作ることができる。また、清掃具、掃除機用床吸込具、電気掃除機及び空気調和機は、組み立て性を損なうことなく、確実に被清掃面に付着した塵埃を除去することができる。また、エアフィルターを目詰まりのない状態で使用することができるため、空気調和機の性能も維持され、且つ、エアフィルターを取り外して塵埃の清掃を行う必要もなくなる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

第1の発明は、機器に回転自在に取着されるとともに、長尺の纖維束を蛇行状に折曲させて、少なくとも1本の仮止め糸を使用して帯状に連ねたブラシ用毛材を、複数の棒部材に挟んでねじられて形成され、前記少なくとも1本の仮止め糸が取り除かれてあるので、簡単な方法でねじりブラシを作ることができる。